

環境検討概要地区調書

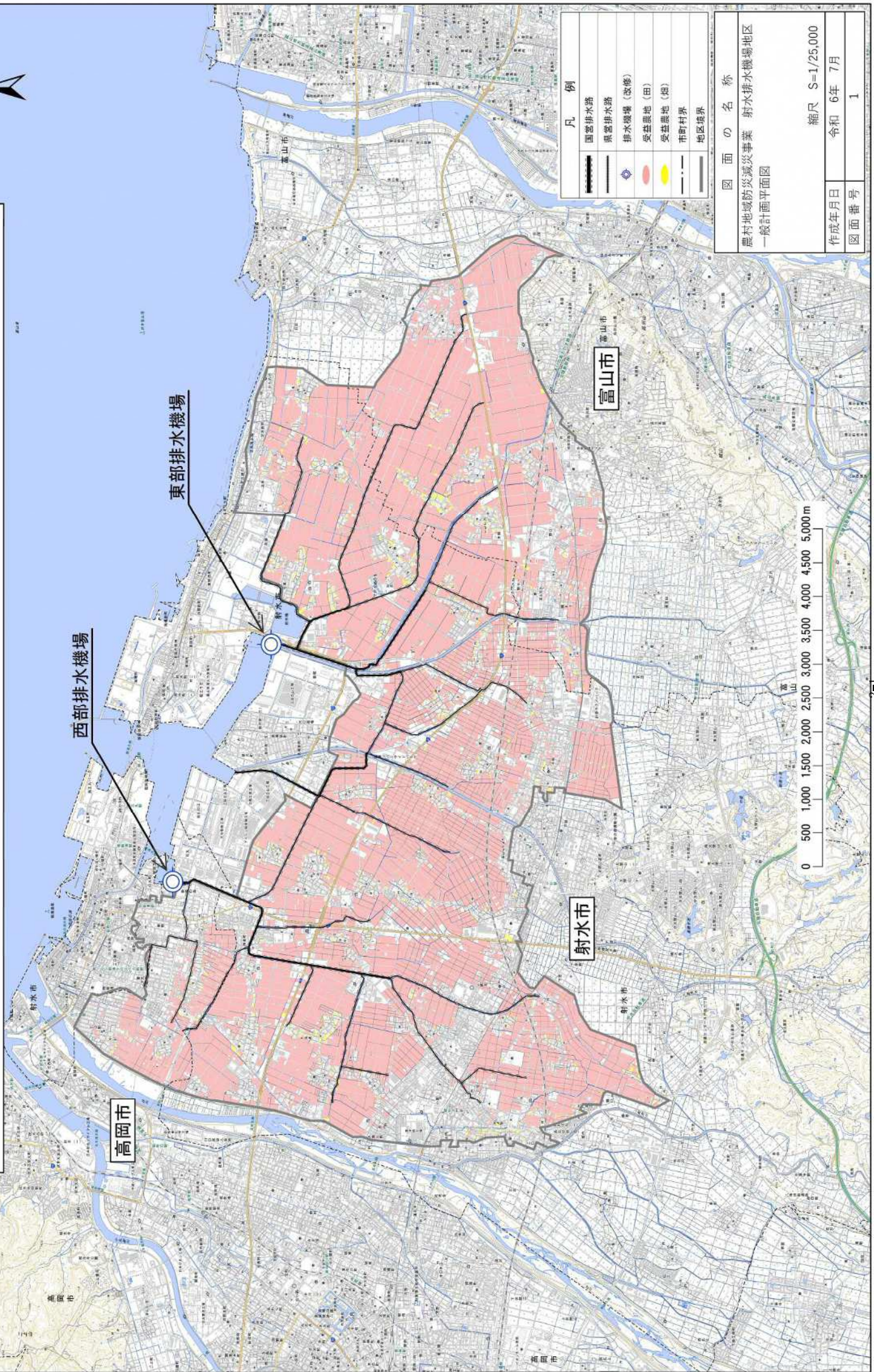
事業名	農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業)	地区名 (所在地)	射水排水機場地区 射水市新堀ほか地内
工期	着工 令和7年度 完成 令和10年度	事業費	980百万円
主 な 事業内容	射水排水機場地区は富山県の北西部に位置し、富山市、高岡市及び射水市の3市からなり、関係農地面積3,032haの稲作経営を主体とした農業地帯である。地域は低平であり、低位部の排水は機械排水に依存している。また、用水は、和田川等から取水し、地域を潤している。 本地区は国営射水平野農業水利事業及び国営射水郷総合農地防災事業により造成された。その後、経年による排水機場のポンプ軸受部の摩耗や原動機のオイル漏れ等故障が多発しているほか、重要部位の部品が生産中止となっており、部品交換による修理が不可能な状況である。 このため本事業において、機能保全計画に基づき施設の長寿命化対策を行い、排水機能の低下による湛水被害等の防止を図ることで農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。 (受益面積 A=3,032ha) 排水機場2箇所(原動機及び減速機の更新、主ポンプの分解整備) 東部排水機場(射水市新堀地内) 西部排水機場(高岡市金屋地内)		
環境マスタープラン の位置付け	射水市田園環境整備マスタープランにおいては、田園緑住ゾーン内の環境配慮区域に位置し、工事の実施に当たっては、多様な生物の生息環境の維持を図るため、その影響の緩和を図るなど環境に配慮することとされている。		
環境配慮の 実施方法	環境創造区域	環境配慮区域	
	—	① 工事施工にあたり仮設箇所等を必要範囲にとどめ、周囲の動植物に配慮する。 ② 施工機械の排出ガス抑制や油類流出防止など環境に配慮し、周辺環境への影響が軽減されるよう努める。	
配慮のための 施設	—	—	
環境配慮の 5原則	—	最小化…上記① 影響の軽減／除去…上記②	

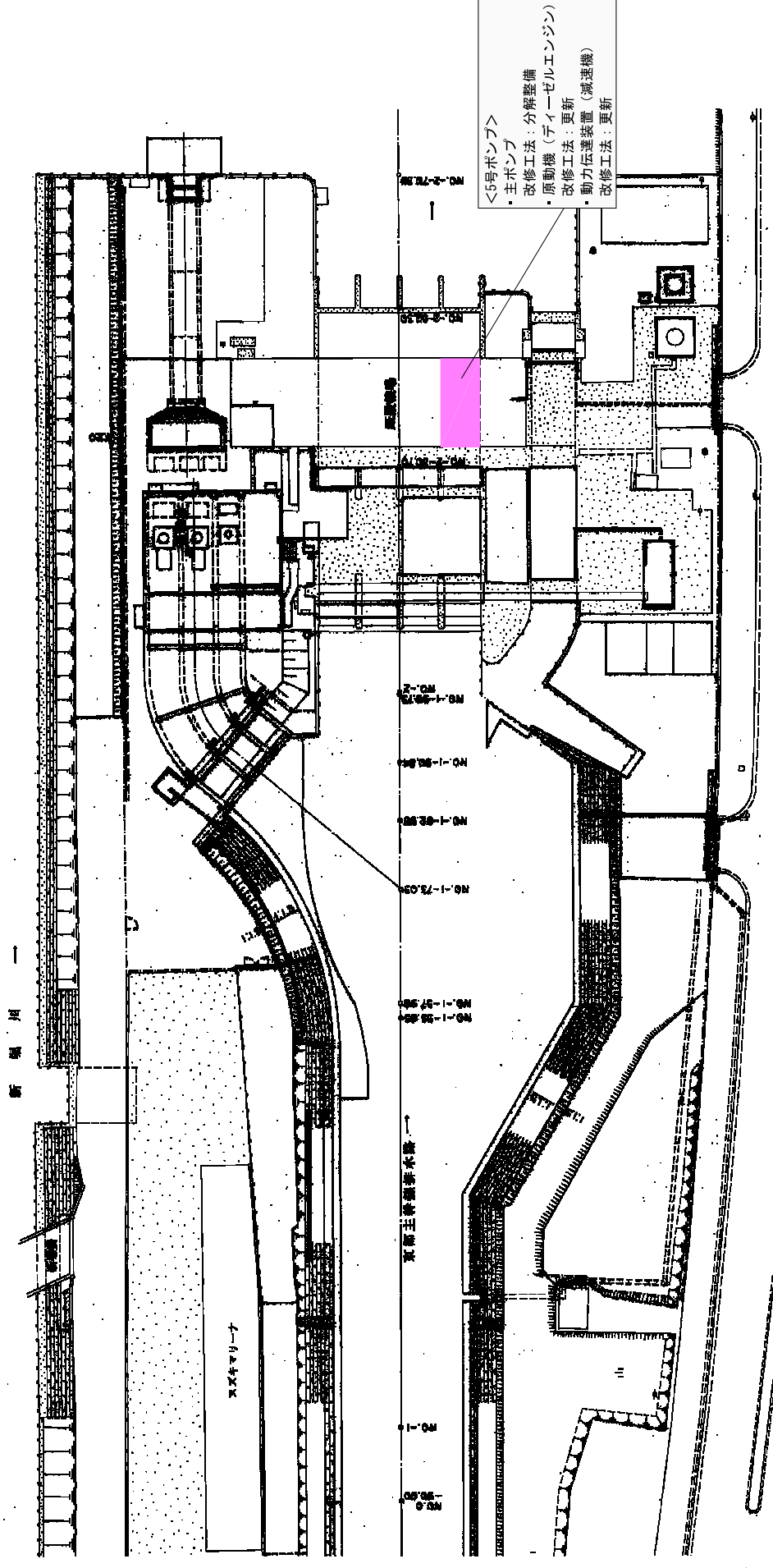
別紙－４

環境配慮調書（農村地域防災減災事業）

事業名			農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業)		県 名	富 山	地区名	射水排水機場 地区	市町村名	射水市
田 園 環 境 マ ス タ ー プ ラ ン	市町村名		射水市			本地区 におけ る環境 配慮の 方法	施工上の 配慮	① 工事施工にあたり仮設箇所等を必要範囲にとどめ、周囲の動植物に配慮する。 ② 施工機械の排出ガス抑制や油類流出防止など環境に配慮し、周辺環境への影響が軽減されるよう努める。		
	特 に 配 慮 す べ き 動 植 物 等	動植物	植物：ススキ、チガヤ等が優占し、水際にはヨシ、ミゾソバ等が確認された。 鳥類：オオタカ、ミサゴ、カワセミ、オオバン、イソシギ 魚類：メタガ、ドジョウ 『参考文献：国営射水排水機場地区 環境配慮計画(平成 24 年度)』				施設計画 上の配慮			
		その他 (景観・文化財等)	排水機場の周辺は、土場等に囲まれており、民家はない。 『参考文献：国営射水排水機場地区 環境配慮計画(平成 24 年度)』			田園環境整備 マスタープラン との整合性		本地区は、環境配慮区域となっており、工事の実施に当たっては、多様な生物の生息環境の維持を図るため、必要に応じて専門家の助言を得ながら、その影響の緩和を図るなど環境配慮に努める。		
	本地区での配慮・創造の区分			環境配慮区域			配慮内容の決定根拠	本事業に伴う環境配慮内容については、射水市農業農村整備環境検討委員会にて、意見交換会を行う。		
本地区で配慮すべき動植物等			[鳥類]ミサゴ、カワセミ、オオバン、イソシギを保全対象生物に位置づける。			環境配慮部分の経済効果算定への反映		有（算定効果名称） ・ (無)		
調査した時期と その内容			—			環境情報協議会開催年月日		令和 6 年 月 日		

農村地域防災減災事業
射水排水機場地区一般計画平面図





図面の名称

農村地域防災減災事業 射水排水機場地区

主要構造図(東部排水機場)

縮尺 S=1/300 (AI出力時)

作成年月日

2	号	番	面	図
---	---	---	---	---

圖 10



図面の名称	縮尺 S=1/100 (A1出力時)	
	作成年月日	図面番号
農村地域防災減災事業 射水排水機場地区 主要構造図(東部排水機場)	令和 6年 7月	3

農村地域防災減災事業(用排水) 射水排水機場地区 現況写真



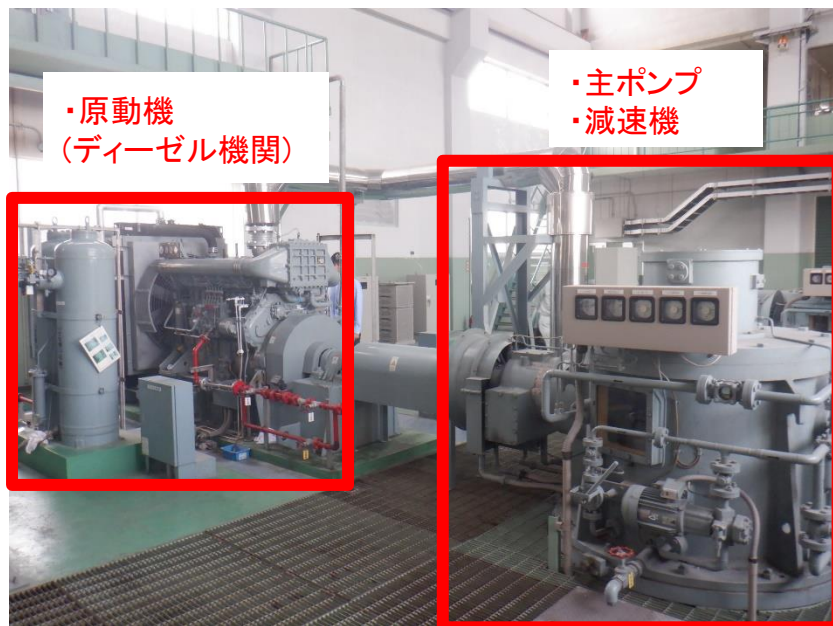
西部排水機場



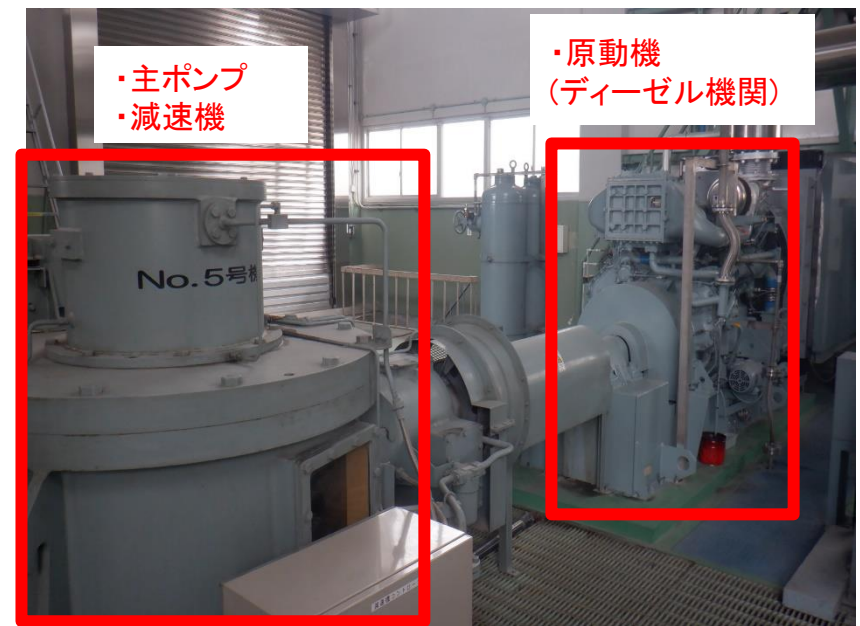
東部排水機場



オイル漏れ状況(西部排水機場4号ポンプ)



西部排水機場4号ポンプ



東部排水機場5号ポンプ